

平成 30 年度 第 1 回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会 会議録

日 時：平成 30 年 7 月 2 日（月）18：30～20：30

会 場：練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

1. 事務局長挨拶

平成 29 年度第 4 回策定・推進評価委員会において、委員が変更になったこともあり新旧策定委員の意見交換をする場を設けてはどうかのご提案をいただき懇談会を開催した。後ほど報告させていただく。新委員も加わり、委員も新たな任期になることから委員長等の選出をお願いしたい。

また、4 月から社協はレインボーワークと統合し、両者の強みを生かした 4 次計画の見直し、5 次計画策定に向けての取組みをわが丸の視点を取り入れながら検討していければと考える。

2. 委員長・副委員長選任および各委員挨拶

新委員挨拶

グランドデザイン構想完成版配布

引き続き委員長は山浦委員、副委員長は明星委員をお願いする。

3. 配布資料確認

4. 新旧策定・推進評価委員懇談会報告

平成 29 年度第 4 回策定・推進評価委員会において新委員よりネリーズ運動やネリーズマインドなどわかりにくいとのご意見をいただき委員長・副委員長からも意見交換の場を設けたほうがいいのではないかとのお助言をいただいた。そのため新旧委員での懇談会を 4/13 に開催した。参加委員からの印象に残ったことや感想をいただきたい。

委員：委員によってネリーズに関しての解釈が違う。話し合うことによって共通の認識を持つことができた。いい社会をつくっていききたいという気持ちを話し合えたことはよかった。

委員：それぞれの捉え方は多少違い一緒になるのは難しいが、つながりのある地域をつくるという目的がはっきりしていればそれに向かってそれぞれのかかわり方ができるのではないか。それがネリーズを推進していくのであると感じた。

委員：ネリーズの意味が分からなかったが、話し合いで納得がいき満足している。

委員：ネリーズの定義が必要なのかという話になったが、ネリーズとは何かと問い続けることが必要なのではないか。それがネリーズマインドが広がるものではないか。

副委員長：だれにとっても暮らしやすいというテーマで話し合いをできたことが大きい。ひとりの不幸も見逃さないといった理念を実践していくためにネリーズが動くが、その定義が排除される人が出るのでは本意ではなく誰にとってもというのが良かった。

委員：地域福祉協働推進員の名は元策定委員から上がったものである。計画策定当初、事務局が示した地域福祉協力員の協力員は頼まれて行うイメージだが協働推進員はみんなで一緒に行うことであるといったことが思い出された。名前の由来も共有できたことが良かった

委員長：少人数で意見を言い合える機会はないのではないかと考えた。

5. 練馬区地域福祉計画について

法的には、東京都地域福祉支援計画、区の地域福祉計画、社協の地域福祉活動計画の 3 者の計画について言われている。平成 30 年 4 月に東京都地域福祉支援計画がスタートした。今まで区と社協の 2 者で計画の時期を併せていて平成 32 年度から新しい計画にすると動き出している。具体的な中身として現在区の計画は練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画となっている。法的に地域福祉計画であるというだけでなく練馬区の福祉のまちづくり推進条例に基づくハード面の計画の 2 つの計画の位置づけをあわせ持っている。新しい計画ではもう一つ意味を付け加えたいと思っている。国は、成年後見の利用促進の計画を作るよう努力義務をうたっているがそれを加えたい。また、一つの法律では課題解決ができない複合的な課題をどのように解決していくか、高齢、障害、生活困窮の方の住まいの問題など共通する課題がありそれをどのように解決していくか、地域福祉をみんなで進めていかななくてはならないが、先ほど出た協働をどう進めていくかなど大枠で検討している。練馬区で区民意識意向調査があるが、練馬区や社協の取り組みをどの程度知っているのか、地域福祉にどうしたら関われるか、成年後見をどの程度知っているか等を聞いていきたい。地域福祉団体や地域福祉を担っている方にもアンケートなどをとって作成し今後まとまり次第、報告していきたい。平成 32 年度からの次期計画も社協と共に進めていきたい。

6. 東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について（中間まとめ）

東社協 地域福祉推進検討ワーキング報告 【資料 1・参考資料】

東京都地域福祉支援計画を簡単に説明。東社協がまとめた中間報告の紹介。

東京都地域福祉支援計画の構成要素を説明。3 つの理念を掲げて計画を推進する。地域生活課題の解決に向け「地域の支え合いを育む」の中で地域福祉コーディネーターを配置し地域生活課題の解決体制を作ることが東京都の考えであることがわかる。練馬区ではすでに配置している。

東京都の計画で地域共生社会とは地域住民が高齢になっても、障害があっても排除されない、地域の多様な主体として地域福祉の考え方に沿って自らできることを考え住み慣れた地域で暮らし続けていきたいという将来像を描いている。

「東京らしい地域共生社会づくりのあり方について(中間まとめ)」 東京都の計画に対して民間の立場から提言するため東社協がワーキングチームを作りそこに委員として参画している。

昨年度は策定に向けて民間がどう思っているかを伝えてきた。今年度は計画ができていたため民間側がどう思っているかを伝えていくために 2 年間のワーキングチームを結成。P12 には東京らしい地域共生社会づくりの全体イメージが示されている。住民主体による福祉コミュニティづくりとは地域福祉の主役は住民であり、住民が作り上げていくものである。イメージ図にあるように地域福祉コーディネーターの動き方が難しく、仕組みづくりをどうしたらよいか、どのように動いていくか行政と一緒になって仕組みづくりを考えていきたい。ソーシャルアクションを区、住民に向けて行っていくのが地域福祉コーディネーターの役割である。区市町村圏域では特に、人材の発掘ではないか、と入れてもらった。すでに人材は地域にいてその人たちと地域づくりをしていけたら、と思う。新しい策定委員は発掘した人材。発掘と言うと失礼だが。

P13 では地域福祉計画と地域福祉活動計画は連動していることが示されている。区市町村が地域福祉コーディネーターを配置できるようにとの支援が必要であると書かれてあるが、まだ地域福祉コーディネーターが配置されていない地区は多い。練馬区は先駆的に配置されている。

地域共生社会についてよみなおすと、決して新しい話ではなく、だれもが住み慣れた場所で共に生活をしていくということであり、練馬社協が第 2 次計画から理念に掲げて推進してきているものである。その時代時代に必要な地域課題を取り上げて社協はやってきた。地域共生社会とはだれもが排除されず誰もが住み慣れたまちで暮らし、ともに生活することを目指している。それを先駆的に進めてきたのがつくりっ

この家だと思う。社協も今までやってきたとは言え、職員も若い人が増え、やってきたことを知らない人も多く、つくりっこの家の実践を聞き、改めて地域共生社会の勉強をしていけたら、と思う。先日行なわれた富山方式を進めた惣万さんの講演会でも地域共生社会がテーマだった。皆さんとご一緒に改めて地域共生社会を勉強していきたい。

<つくりっこの家での取り組み>

つくりっこの家を始めたのは自分の中にある偏見をどうにかしたかった。福祉の世界に入るきっかけは知的障害の姪がきっかけ。脳性麻痺の方と出会い自身の偏見に気が付いた。付き合う中で同じ人間であると知った。自分のできることとしてまず知り合うことから始めたいと考え、外に出かけることはできなかったため家を開放した。大泉福祉作業所ができた頃で入所待ちの人などが来た。場所が狭くなり新しい場所を借りガレージセールを常設しリサイクルショップを始めた。精神障害の方の行き場所が無かったが、つくりっこの家に通い病気が快復した方がいた。病人扱いをしない場所であることから回復に向かった。困ったことは保健師に相談し活動が始まった。地域に住む人が障害者と一緒にどのようにしたら過ごせるか。我々が先にやっていたことに後から法律が付いてきたため上手くいかないことがでてきている。主婦が孤立している状況もあったが、中心に障害のある方がいて障害者がつなぐ役割をしている。地域の人たちが変わらないと障害のある人が生きやすくない。社協の理念と考えが一致していて社協を通して実現できればいいと考えている。

委員長：する側とされる側を分けない視点についていつも教えてもらっている。

委員：P14 最終まとめに向けて残された課題に「障害者に対する地域や社会の障壁を取り除くには」が掲げられている理由は何か。→障害者団体の要望が強いのではないか。

委員：地域住民は先行して主体的に行っている。地域住民に利用者・当事者が含まれているかわかりにくい。地域福祉コーディネーターが大切であるが、基本は当事者・利用者も含めた住民である。

委員：自身の活動の中では支えられていた人が支える側になっている。様々な人が関わっている。

コーディネーターの役割を担っている人たちが地域にもいるがその方たちには自覚はなく、その人たちに名前を付けることは難しい。知る機会があれば関わっている人のモチベーションをあげることもなる。ボランティアをしている方はお金でなく気持ちで動いているため、どう支えるかは運営側の課題である。ゆるやかに何かあった時に支えあえる関係性を作ることがコーディネーターの理想像なのかもしれない。ネーミングすることと実際にやっている方をどのようにマッチさせていくかが難しい。今日のような話を伺うことでコーディネーターとして動いている方の意識がより明確になっていくのではないか。

7. 第 4 次地域福祉活動計画の取り組み状況について 【資料 2・3】

第 4 次地域福祉活動計画の取り組みについて 3 つの事例をもとに報告する。2 つの視点で小地域福祉活動を推進している。2 つの視点は相互に関係あるものである。これから報告する 3 つの事例は 2 つの視点を持って取り組んだ事例である。

1 つ目の事例は通常 27,000 部発行の社協だよりをタブロイド判で主要 6 紙の新聞折り込みのタブロイド判にて 23 万部発行したことである。ネリーズに関する記事を掲載。イベントにて社協だよりを見たかどうかのアンケートを取った際に、若い世代は新聞をとっていない現状が分かり、違う媒体での周知の検討が必要であることもわかった。ネリーの周知はできていると感じている。

2 つ目の事例は成年後見制度を分かりやすく説明するために寸劇にて紹介したものである。講演会は 2 つの NPO 団体と共催で行い、権利擁護センターとの協力体制が取れている。

3 つ目の事例は社会福祉法人等ネットワークの取り組みである。平成 27 年度から開始し 4 つの地区別連絡会を 15 回開催し、全体会は年に 2 度開催している。地区別連絡会は地域の社会資源を知る機会や地域課題を共

有し参加法人と一緒に取り組む形となっている。練馬地区では学習支援、大泉地区では生活サポートセンターの相談者の就労体験の場の設定などネット内での広がりを見せている。

どんぐりの家のパンフレットを作製・配布。

委員：第 4 次地域福祉活動計画の取り組み表にレインボーワークの名が見当たらない。今後一翼を担っていくと良い。

事務局：平成 29 年度までの報告なので記述はないが、現在見直しを始めており今後は掲載する予定。

8. 第 4 次地域福祉活動計画（後半）の見直し作業（案）について（相馬）【資料 4】

社会情勢の変化や、レインボーワークとの統合などもあり、これまでの地域福祉活動計画に基づいた地域づくりの進捗の歩みについて社協全体で共有する作業を行う。また、策定・推進評価委員とともにレインボーワークが社協に統合されたことの強みを評価し活動計画に位置付けたい。

7 月から 9 月に策定・推進評価委員や住民、職員によるワークショップを開催したい。平成 30 年度第 3 回策定・推進評価委員会にてレインボーワークの取り組みを含めた具体的な取り組み表案の提示を行う。

委員長：統合された強みと言われたが具体例が出てこないと言強みが出しにくい。社協の強みを出すアイデアがあればいただきたい

委員：東京らしいというが地方との違いはなにか。

委員：東京と地方の違いはなく、東京らしい、練馬らしい地域社会を作っていくこと。

委員：協働と協力の違い。協働は意思を持ってやること。よくわからないと意思が持てない。具体例で示さないと主体性は生まれない。

事務局：レインボーワークの説明会で利用者家族から不安が聞かれた際に社協は丁寧に対応しているから安心して下さいとレインボーワークの職員が発言したことがうれしかった。社協の中において当たり前のことが第 3 者が入ると良さが見えてくる。そのような作業を委員の皆さんと行っていきたい。

ワークショップの企画から委員と考えたい。

委員長：事例を積み重ねていけるとよい。是非委員の中で名乗りを上げていただきたい。

9. ネリーズ関係報告

・懇談会

【資料 5】

大泉地区は前回の策定・推進評価委員会にて報告。石神井地区は相談情報ひろばほのぼの館にて開催。光が丘地区は春日町青少年会館にて開催。練馬地区はまちの縁側楽多舎にて開催。それぞれの地区でネリーズ同士の情報交換などを行った。今後につながるようなご意見もいただき引き続き開催していく。詳細はネリーズ通信を参照。

・シンポジウム

【資料 6】

ネリーズが主体的にネリーズを増やす（誘う）活動につながるきっかけとすることに重点をおき開催。第 1 部 「ネリーズのこれまで、そしてこれからについて」話をし、第 2 部 「ネリーズ交流会」で各地区の懇談会の状況を発表し、地区を混ぜて交流会を行う。

・かるた

80 のエピソードで作成。絵札の作成やエピソードの作成を行う。

・広報（チラシ・登録書、ネリーズ通信）

登録書におけるネリーズの説明に「だれにとっても」を入れて作成

委員：シンポジウムの参加者は誰でも良いのか？

事務局：誰でも良い。ネリーズ登録者、登録していない方でも参加が可能で今後賛同していただきネリーズになっていただけるとよい。

委員：参加者は意識があるため参加者が話ができる機会があると良い。

委員長：話をしたい方はたくさんいる。

委員長：広報はどのように行うのか。

事務局：区報なども活用する。

10. まとめ

副委員長 以前ボランティアセンターの運営委員会を引き受けたのは社協が行っている住民主体の活動推進に魅力を感じたからである。きららをつくった時も地域の人たちにとっても良い場所になると考え、それを社協にやって欲しいと感じた。当事者の力は強く、地域の方がメンバーのことを自分たちと何ら変わらないと言ってくれた。お互いに支えあうことが大切であり社協がそれを実践していく団体である。

委員長：社協は委託事業が増えている。日々大変な中、大切なことを忘れないで進めて欲しい。

11. その他

資料 4・資料 6 ワークショップに関するご意見、シンポジウムのご意見などいただきたい。

事業計画配布

12. 次回の日程について

日時：平成 30 年 11 月 シンポジウム（11/17）の後で開催予定

以 上